

小国町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小国町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	23.2	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区(小国処理区)		
処 理 場 数	1箇所(小国浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に策定した生活排水処理施設整備計画に基づき、平成29年度に下水道事業計画区域を234.1haから223.5haへと削減する予定であり、下水道処理区域以外については合併浄化槽による汚水処理を進めていくこととしております。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで 1,620円(税込) 超過使用料 1m ³ につき 162円(税込)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水以外の水を排除した場合 使用世帯の人数により定める基準排除汚水量に162円/m ³ (税込)を乗じて得た額。ただし、水道水と水道水以外の水を併せて排除した場合は、水道の使用水量と基準排除汚水量のいずれが多い水量に162円/m ³ (税込)を乗じて得た額。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり・税込)	平成25年度	3,150 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり・税込)	平成25年度	3,249 円
	平成26年度	3,240 円		平成26年度	3,284 円
	平成27年度	3,240 円		平成27年度	3,332 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月現在 地域整備課職員数 14名 うち職員給与費を下水道事業特別会計に措置している職員数 2名
事業運営組織	平成16年に組織再編を行い、建設課と上下水道課を統合し現在の地域整備課となりました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設警備保障業務、自家用電気工作物保守管理業務、施設修繕業務、汚泥収集運搬業務、汚泥処分業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未検討

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に公表されている平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を把握することが可能となり、分析の結果は別紙のとおりです。</p>
--

2. 経営の基本方針

小国町では都市計画区域内を中心に、平成4年度に公共下水道事業に着手し、平成11年度に一部共用を開始しました。平成27年度末現在、公共下水道は全体計画256ha、事業計画234haのうち、204ha(全体計画の約80%)の整備が完了しています。一方で事業開始当初に整備した管路や処理場等の施設において、耐用年数の経過や老朽化が進んでいくため、各施設のストックマネジメントや長寿命化等を確実に実施していく必要があります。しかしながら、下水道事業の性格上、先行投資が多額であり、今後多額の支出が必要となることが見込まれます。それに対し、人口減少等に伴い、将来的に有収水量の大幅な増加は期待できないことから、事業を継続していくための財政状況は厳しい状況にあると言えます。このような状況を踏まえ、下記方針により健全な下水道経営に努めていくこととします。

1 快適な暮らしの実現

○生活排水処理施設整備計画に基づき、汚水処理施設の整備を実施し、水環境の保全に取り組みます。

2 安全で安心な暮らしの実現

○ストックマネジメントの手法を導入し、施設の点検調査・改築更新を実施します。
○災害発生時に早期に対応できるよう、事業継続計画(BCP)を策定し危機管理体制を確立します。

3 安定した経営

○民間委託等による効率的な維持管理の手法により支出の削減に努めています。
○小国町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の最適化及び適切な維持管理に取り組みます。
○公共下水道への加入促進のための活動を強化し、収入の確保を図っていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間内における管渠の整備は、平成29年度で完了を見込んでいます(平成28年度～平成29年度における事業費58,436千円)。処理場、ポンプ場の更新は、平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき平成30年度まで実施することとしています(平成28年度～平成30年度における事業費130,220千円)。また、申請に基づき公共汚水柵の設置工事等を実施します。

○投資の平準化に関する事項

平成29年度よりストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化(22,550千円/年)を図っていくことを計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口の多い地域の整備は概ね完了していること及び、人口減少により今後の使用料の大幅な増は見込めない見直しですが、収納率の向上及び公共下水道への加入促進を図り一定の使用料収入を確保する計画としております。一方で、公営企業の原則である独立採算の考えから使用料金改定が必要であるため、水道事業と併せて使用料改定を検討していきます。

○企業債に関する事項

建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を1/2ずつ起債する計画としており、起債の元利償還金の平準化を図るため、発行可能額以内で資本費平準化債を起債する計画としております。

○繰入金に関する事項

元利償還に充てる繰入金は国が示す繰入基準に基づき算定し、人件費等に充てる繰入金を基準外繰入金として算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
水道事業と併せ包括的民間委託について検討していくこととしており、本計画には反映しておりません。

○職員給与費に関する事項

現状の職員数で算定し、過去の実績より給与費を算定しています。

○動力費に関する事項

施設の増設は予定していないことから、過去の実績より算定しています。

○薬品費に関する事項

施設維持管理委託に含めて算定しています。

○修繕費に関する事項

過去の実績から5,000千円/年の修繕費にて算定しています。

○委託費に関する事項

処理水量の大幅な増加は見込んでいないため、現在の委託費を基礎とし算定していますが、ストックマネジメント手法の導入により、点検に係る経費の削減に努めていきます。

○その他

平成31年10月に予定されている消費税増税を加味し、算定しました。
営業費用を計画期間内において10%削減することを目標とし算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場は処理水量の大幅な増加は見込まれないことから、施設の増設は予定しておりません。処理区域は、費用対効果や浄化槽の設置状況等を総合的に考慮し、設定を行っていきます。また、今後策定する小国町公共施設等総合管理計画の個別計画の内容を反映する予定です。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの調査・点検の結果を反映し、投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	未検討
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少等による使用料収入の減が見込まれることから、水道事業と併せて使用料改定を検討していきます。
資産活用による収入増加 の取組について	未検討
その他の取組	人口の多い地域の整備は概ね完了していること及び、人口減少により今後の使用料の大幅な増は見込めない見通しですが、収納率の向上及び公共下水道への加入促進を図り一定の使用料収入を確保するため、加入促進活動について検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業と併せて包括的民間委託について検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中は2人の職員給与費を措置しております。
動力費に関する事項	未検討
薬品費に関する事項	現在処理場の委託に含めておりますが、更に削減が可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントによる点検・調査及び改築・更新を実施していくこととし、経費の削減に努めていきます。
委託費に関する事項	現在の委託業務について、処理水量に応じた業務量とし、経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	下水道への加入促進、収納率の向上など財源確保に向けた取組に係る経費について費用対効果を検証していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、見直しを行うこととします。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
				(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			211,193	210,267	213,321	213,282	213,765	214,331	214,440	214,501	215,143	215,675	212,172	209,651		
		(1) 営 業 収 益 (B)			65,719	65,010	65,657	69,109	69,749	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389	
			ア 料 金 収 入				65,719	65,010	65,657	69,109	69,749	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他															
		(2) 営 業 外 収 益			145,474	145,257	147,664	144,173	144,016	143,942	144,051	144,112	144,754	145,286	141,783	139,262	
	ア 他 会 計 繰 入 金				131,474	132,057	135,364	132,773	133,616	134,642	135,951	137,112	138,954	140,486	137,883		
	イ そ の 他				14,000	13,200	12,300	11,400	10,400	9,300	8,100	7,000	5,800	4,800	3,900		
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			103,087	111,670	108,708	105,510	102,948	99,998	96,404	92,762	89,133	85,641	81,514	79,111	
			(1) 営 業 費 用			54,413	66,683	65,947	64,800	64,583	64,350	63,525	62,700	61,875	61,050	60,225	59,400
				ア 職 員 給 与 費													
				ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他					54,413	66,683	65,947	64,800	64,583	64,350	63,525	62,700	61,875	61,050	60,225		
(2) 営 業 外 費 用					48,674	44,987	42,761	40,710	38,365	35,648	32,879	30,062	27,258	24,591	21,289	19,711	
		ア 支 払 利 息				48,674	44,987	42,761	40,710	38,365	35,648	32,879	30,062	27,258	24,591		
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				108,106	98,597	104,613	107,772	110,817	114,333	118,036	121,739	126,010	130,034	130,658	130,540		
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)			161,002	162,260	169,072	124,944	105,665	108,225	109,674	109,007	106,250	97,274	85,606	68,306	
			(1) 地 方 債			56,500	66,800	70,500	61,600	61,000	65,200	68,500	69,500	68,600	61,400	51,400	34,100
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					34,800	45,400	47,000	50,800	54,500	58,700	61,800	62,800	61,900	54,600	27,300	
	(2) 他 会 計 補 助 金				53,526	47,985	52,366	36,624	30,840	29,200	27,619	25,892	24,035	22,479	20,731		
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				47,391	44,045	43,686	24,200	11,275	11,275	11,275	11,275	11,275	11,275	11,275		
	(6) 工 事 負 担 金				3,585	3,430	2,520	2,520	2,550	2,550	2,280	2,340	2,340	2,120	2,200		
	(7) そ の 他																
	2 資 本 的 支 出 (G)			269,939	262,907	273,975	232,716	216,482	222,558	227,710	230,746	232,260	227,308	216,264	198,846		
		(1) 建 設 改 良 費			114,259	103,227	108,782	62,376	41,006	41,006	41,006	41,006	41,006	41,006	41,006	41,006	
			ウ ち 職 員 給 与 費				15,376	13,623	14,063	14,056	14,056	14,056	14,056	14,056	14,056	14,056	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				155,680	159,680	165,193	170,340	175,476	181,552	186,704	189,740	191,254	186,302	175,258			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 108,937	△ 100,647	△ 104,903	△ 107,772	△ 110,817	△ 114,333	△ 118,036	△ 121,739	△ 126,010	△ 130,034	△ 130,658	△ 130,540		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 831	△ 2,050	△ 290									
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	10,008	9,177	7,127	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,387
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,177	7,127	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,387
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	9,177	7,127	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,837	6,387
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	82	77	78	77	77	76	76	76	77	79	83	88
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	65,719	65,010	65,657	69,109	69,749	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389	70,389
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	2,308,425	2,228,745	2,146,353	2,049,013	1,944,937	1,837,885	1,727,781	1,614,541	1,497,687	1,377,585	1,257,627	1,137,087

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算 見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	131,474	132,057	135,364	132,773	133,616	134,642	135,951	137,112	138,954	140,486	137,883	136,062
うち基準内繰入金	131,474	132,057	135,364	132,773	133,616	134,642	135,951	137,112	138,954	140,486	137,883	136,062
うち基準外繰入金												
資本的収支分	53,526	47,985	52,366	36,624	30,840	29,200	27,619	25,892	24,035	22,479	20,731	20,731
うち基準内繰入金	11,943	13,633	13,290	11,768	10,159	8,519	6,868	5,201	3,344	1,668		
うち基準外繰入金	41,583	34,352	39,076	24,856	20,681	20,681	20,751	20,691	20,691	20,811	20,731	20,731
合 計	185,000	180,042	187,730	169,397	164,456	163,842	163,570	163,004	162,989	162,965	158,614	156,793

経営比較分析表

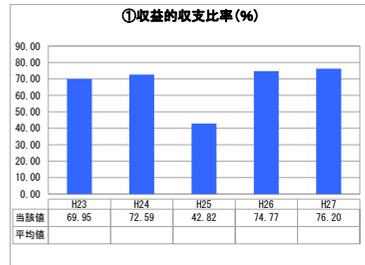
山形県 小国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	59.05	75.33
		1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
		3,240	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,123	737.56	11.01
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,744	2.04	2,325.49

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

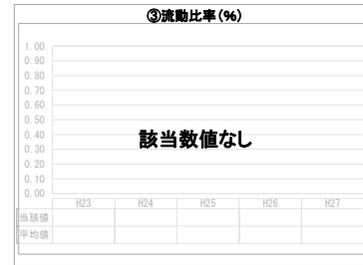
1. 経営の健全性・効率性



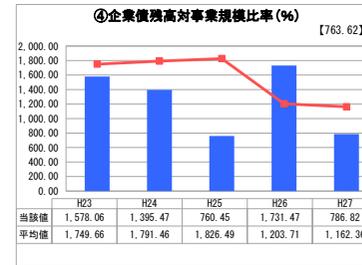
「単年度の収支」



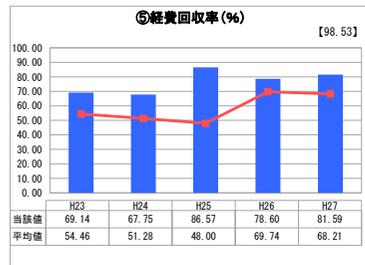
「累積欠損」



「支払能力」



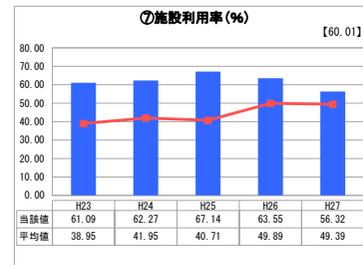
「債務残高」



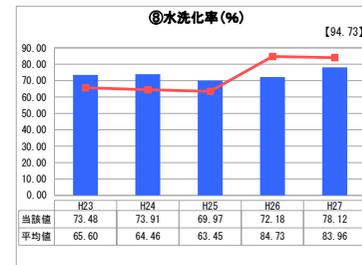
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

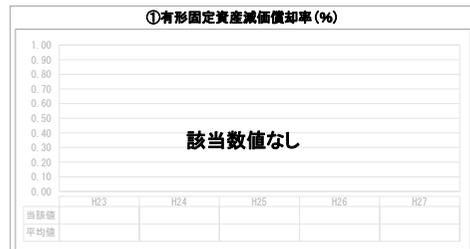


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

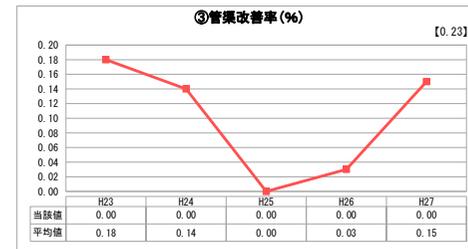
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

<収益>
収益的収支比率は平成26年度よりも1.43ポイント上昇しているが、地方債の償還に充てた一般会計繰入金が多く100%を下回る状況である。また、経費回収率は類似団体の平均値を上回っているものの、使用料だけでは賅えていないため、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減を図り増加に努めていかなければならない。

<企業債残高>
年度により対事業規模比率に増減があるため、事業の平準化を図り適切な経営に努めていく。

<汚水処理原価>
類似団体の平均値より低い水準で推移しており、良好な状況であるが、人口減少や節水傾向により有収水量が減少していくことが想定されるため、維持管理費の削減や下水道への加入促進等の活動を継続し、経営の効率性に努めていく。

<施設稼働>
類似団体平均値と比較して高い数値で推移しており良好であるといえるが、年間処理水量と比較して処理能力に余裕があることから水洗化率を上げ、より改善を図っていく。

<水洗化率>
類似団体と比較して低い数値となっているため、健全な経営に資するためにも、水洗化率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠は平成4年から布設を行っているものの、耐用年数には達していないため、改善(更新)を行っていない。

しかし、今後改善が必要となる管渠が増えてくることと想定されるため、計画的な調査、更新を行い経費の削減、平準化を図っていくことが必要である。

なお、処理場・ポンプ場については、長寿命化計画に基づき計画的な改築更新を実施している。

全体総括

平成4年度に工事着手、平成11年度に供用を開始した本町の下水道は、概ね整備が完了し今後は施設の長寿命化対策及び改築更新を含めた維持管理が主体となっていく。経費回収率は類似団体を上回っているものの、水洗化率が下回っているため現在の加入促進活動の見直しを行いながら水洗化率の向上に努めていく。

しかし、人口減少等による有収水量の減少や施設の更新に係る経費が増加することが見込まれ、経営環境が厳しくなることが予想される。

このため、下水道使用料の改定も視野に入れ収益の確保及び、計画に基づく施設の更新に係る費用の平準化等による経費の削減に努め、下水道事業経営の安定化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。